

2022年9月1日
第555号

(毎月1日発行)

咲いたネット

URL:

http://www.saitanet.or.jp

Eメール:

saita@saitanet.or.jp



発行所
埼玉県労働組合連合会

〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂
3-10-11 第一木村ビル

TEL 048-838-0771
FAX 048-838-0775

編集発行人
埼玉県労働組合連合会

【定価】1部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

最低賃金987円に！ 埼玉地方最低賃金審議会が答申

埼玉地方最低賃金審議会は、中央最低賃金審議会の答申（公益委員見解）を受けて、8月5日の第5回審議会で、現在の956円から31円引き上げる「時給987円」を答申しました。

今年度はA・Bランクが31円、C・Dランクが30円の目安が示され、中央審議会の目安答申が8月にずれ込むなど、日程的に厳しい中で公労使三者の合意として10月1日実施に間に合う日程で回答をしたことは一定の評価ができます。

しかし、結果として今回の引き上げ額では、今年に入ってから急激な物価高騰分をカバーする水準には程遠く、生計費原則の視点からも到底納得のできる引き上げ額ではないこと、東京と同じ引き上げ額のため、結果として東京都との時給差85円が縮まらず、月額でおよそ15000円あり、埼玉連が意見陳述で主張した労働人口の流出による人手不足の解消という点からも、納得できるものではありません。また、審議会の運営については、金額の審議（専門部会）については依然として非公開とされており、この金額に至った経過についての詳しい内容も

示されていません。

今年度は、2年以上続くコロナ禍に加え、物価・燃料費の高騰という事情により、経営者側も厳しい状況ではあります。全国の答申を見ると目安額を上回る答申を出している県が20以上もあり、東京との格差を縮めるチャンスでもありません。

こうした状況を踏まえ、埼玉連としては、生計費原則をつらぬくことと、東京

には至りませんでした。

答申を受けて、埼玉連が提出した異議の申し出に関する審議会が8月23日に行われ、当初の答申通りとして意義が棄却され、今年度の改定額が31円（987円）で決定しました。

引き続き、次年度の最賃の大幅引き上げと全国一律最低賃金の実現をめざし、まずはこの秋に改定される新しい最賃額の周知を行います。

埼玉地方審議会が、10月からの最低賃金 **31円引き上げ決定!**

私たちは、「コロナ禍だからこそ」最低賃金の大幅な引き上げを求めて、埼玉の最低賃金審議会などにも働きかけてきました。埼玉地方審議会は、10月からの最低賃金『987円』を決定しました。埼玉連は、働くみなぎの代表として今後も引き続き大幅な引き上げを求めていきます。

埼玉県の最低賃金 987円に!

(10月1日からの予定)

あなたも組合に入って 声をあげよう

表は現在の最低賃金と生計費（全労連調査）の金額です

埼玉連（埼玉県労働組合連合会）労働相談は 0120-78-3160
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-10-11 第一木村ビル2階 FAX 048-838-0775

最賃チラシ（宣伝に活用してください）

紙面から

- 最低賃金改定 (1面～2面)
- 全労連大会 (5面)
- 非正規労働者部会総会 (3面)
- 無期雇用問題 (7面)
- 女性部職場訪問 (4面)
- 埼労共のページ (8面)

47都道府県で答申出される 最賃の全国平均961円に

2022年度の地域別最低賃金改定で、全国の地方最賃審議会の答申が出そろいました。最高額は東京の1072円で、最低額は沖縄など10県の853円となり、地域間の最大格差219円は昨年よりも2円縮まりました。

今年、食料品や燃料など物価の急激な高騰により、特に時給で働く非正規労働者の生活を苦しめています。使用者側も物価高騰に対応するため、引き上げそのものには「やむを得ない」としていま

したが、金額の上げ幅で一致できずに、中央審議会での議論が8月にずれ込んでしまいました。中央審議会の目安答申の遅れにより、各地方審議会も例年よりも遅れ、最後に答申が出されたのは8月23日です。8月8日以降に答申された地域は、効力発効が10月1日に間に合わないことになりま

すが、一方で今年の目安額（A・Bランク31円、C・Dランク30円）を上回る金額で答申した地域

は22道県にのぼり、特にDランクでは、福島を除く15県が目安金額を上回る答申をしています。これは、最賃の低い地方では、引き上げによる負担増より、大都市圏との格差による労働人口の流出の方が深刻に受け止められていることの表れでもあります。

今回の平均（加重）31円の引き上げによって全国加重平均は961円となり、東京・神奈川に続いて、大坂が1000円を超え、た（1023円）。

しかし、それでも他の先進国の水準よりはるかに低く、私たちが最低生計費調査で示した「健康で文化的な暮らし」ができる水準とは大きな隔たりがあり、引き続き必要な水準、納得できる決定の在り方、地域間格差の是正、中小零細企業への具体的支援のあり方など、幅広い対策が必要です。

最も多く引き上げたのは、島根県・岩手県・鳥取県・高知県・沖縄県の33円（目安+3円）で、引

き上げ率は4%になります。

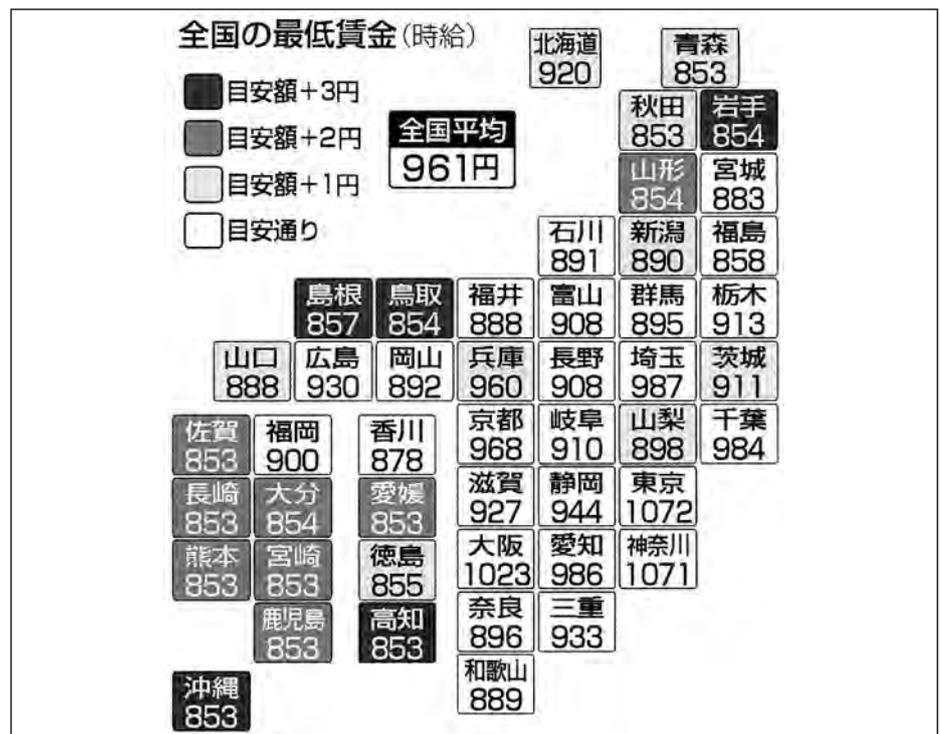
3円プラスを決めた岩手県は、付帯決議として「中小企業への実効性ある支援」を求め、所得税制の改正（扶養控除や社会保険料の減免など、具体的な検討を要請しています）。

岩手県の改定額は854円で、東北6県の最低額を抜け出し、秋田と青森（853円）より1円高くなりました。

今年の改定によって最低賃金の全国加重平均は961円となりましたが、時給1000円以上は東京と神奈川に大阪が加わっただけです。

引き続き最賃の大幅な引き上げと合わせて、地域間格差是正のための『全国一律最低賃金制度』の実現を目指して運動を進めていきます。

都道府県名	22年度の最低賃金	引き上げ額	現在の最低賃金
北海道	920	31	889
青森	853	31	822
岩手	854	33	821
宮城	883	30	853
秋田	853	30	823
山形	854	32	822
福島	858	30	828
茨城	911	32	879
栃木	913	31	882
群馬	895	30	865
東京都	1072	31	959
神奈川県	1071	31	1040
新潟	890	31	859
富山	908	31	877
石川	891	30	861
福井	888	30	858
山梨	898	32	866
長野	908	31	877
岐阜	910	30	880
静岡県	944	31	913
愛知県	986	31	955
三重	933	31	902
滋賀	927	31	896
京都府	988	31	937
大阪府	1023	31	992
兵庫県	960	32	928
徳島	855	30	826
香川県	853	30	823
愛媛	853	30	823
高知県	853	30	823
福岡県	853	30	823
佐賀	853	30	823
熊本	853	30	823
鹿児島	853	30	823
沖縄	853	30	823
全国平均	961	-	961



非正規差別NG! 非正規労働者部会が総会

埼玉連非正規労働者部会は8月10日(水)の午後6時30分から、浦和コミュニケーションセンターで第19回総会を開催し、6組織・10人が参加しました。

コロナウイルス感染が再拡大する中での開催となったことから、昨年が続き学習会を行わずに、時間を短縮して、幹事団体からの参加で総会の議事のみ日程としました。

総会では、コープネットグループ



浦和コミュニにて

プ労組の上田さんを議長に、埼玉ユニオンの岩月さんを書記に選出し、清宮部長から活動の総括と新年度方針、新年度役員の提案を一括して行った後、各組織から非正規労働者に関する取り組みの発言をしてもらいました。

医労連からは民医労パート部会の取り組み、コープネットグループ労組の組織活動の取り組み、埼玉高教の臨採職員の状況などが報告され、オプザバーで参加している全労働からも非正規職員(会計年度任用職員)の組織化の課題について報告されるなど、非正規労働者を取り巻く状況と、処遇改善のための様々な取り組みが報告され、短時間ではありましたが、交流することができました。

報告の後に議案が承認され、新年度役員には、昨年に続き、部長に清宮浩さん(医労連)、副部長に宮野郁夫さん(埼玉高教)、事務局に加藤靖さん(埼玉連)が確認されました。

新しい金額を周知 最賃宣伝

埼玉連や労働法制埼玉連絡会が8月24日(水)の午後5時30分から6時30分まで浦和駅東口で、10月からの最低賃金を周知する宣伝活動を行いました。

宣伝には、埼玉連や加盟組合の県本部役員、女性部役員など、6団体・12人が参加しました。埼玉県の新しい最低賃金が98

7円になることの周知と合わせ、「全国一律最賃制をつくり、時給は1500円に」、「仕事でお困りの方は労働相談を」などを訴え、「声をあげて改善させよう」と、埼玉連・新島議長、埼玉高教・小澤委員長、埼玉教組・北村委員長などが順次マイクを握り、市民に呼びかけました。

これから県内の各地域で周知宣伝をしていくよう働きかけていきます。

次世代育成と地域連帯を柱に

コープネットグループ労組が大会

コープネットグループ労働組合は7月30日(土)、サテライト会場とオンラインの併用で第11期定期大会を開催しました。

第11期は、第3次中期方針の1年目となり、「次世代育成の推進」と「地域連帯の強化」を重点課題として「一人ひとりの夢と希望をかなえる取り組みを、みんなで協力して進めよう」を活動のスローガンとして掲げます。

次世代育成の推進については、

すべての労組員が役員候補で分会での労組活動の活性化と労組役員の人材の発掘と育成を一体的に進めます。活動に参加することで、「自ら考え判断し行動する」自立した個人として成長できる活動をつくり、人と人のつながりを重視し、職場で信頼を得ている労組員を役員候補として発掘し育成します。

地域連帯の強化では、最重要課題に最低賃金を位置づけ、各地域



女性部も参加

での最低賃金の大幅引き上げや全国一律制の実現など、地域の他団体や他組織と協力して取り組んでいきます。

組織強化の重点課題である組織拡大については、ユニオンショップ協定の適用範囲外であるアルバイトと一部子会社のパート社員が対象です。春闘での賃上げが実施される4月と最低賃金の引き上げが実施される10月に、加入お誘いの手紙と労働組合への加入用紙を対象者全員へ送ります。また、分会の仲間からの声かけは継続して行っていきます。

理研の研究施設を見学 埼労連女性部職場訪問

8月3日(水)、埼玉県和光市にある理化学研究所を埼労連女性部の12人で訪問しました。

「へ移動しました。センターでは、原子核の構造と

反応を研究する地下のR1ビーム

ファクトリーを研究者の渡辺さん

に解説してもらいました。こちら

には世界レベルの装置が並んでお

り、中でもSRC(超伝導リング

サイクロトロン)は、今年の4月

にギネス記録として認定された、

まさしく世界一の装置。圧倒的な

加速スピードは、他国の100倍

だとか。発生させたビームを植物

にあてると突然変異を起こすこと

があり、企業との共同開発で新品

種の開発に応用されているそうで

す。放射線を扱う施設のため、天

井も高く、何もかもが厚みのある

作りで安全を担保されており、施

設の規模と装置の世界のトップレ

ベルの性能を目的のたりにし、圧

倒されました。

後半は、理研の労働組合執行部

と女性労組員3人の方と懇談。現

在の業務内容や職場の問題点など

を発信していただきました。それ

ぞれ役割や立場は違えど、世界的

な研究所でやりがいを感じ、誇り

をもって働いている姿がとても印

象に残りました。

理研では研究系有期契約職員の

600人もの雇止めが発生する危

機を抱え、長期にわたって闘争さ

れています。組織率が決して高い

とはいえない中、署名活動や国会

議員への働きかけ、メディアへの

アピールなど多岐にわたり運動を

拡げています。理研の世界最高峰

の研究内容や設備・施設といった

輝かしさと、この雇止め問題とい

う闇とのギャップに、大量の雇止

めは、研究の継続性を失うという

のは素人でも想像できます。30年

前に理研の組織が拡大していく

中、非正規雇用を人件費ではなく

物品費として計上してきたという

話は、この間、派遣労働者を人件

費で扱わない流れと合致し、科学

を軽視する政権の姿勢が影を落と

していると思わずにいられないの

と同時に、あらゆる場所にあるジ



施設の様子

SU中部支部結成!

エンターギャップが問題の本質に横たわっているとも感じた1日でした。有期雇用者や非正規雇用者に女性が多いというのは、いまだ事実

としてあります。どの職場でも同様の問題を抱えており、理研の問題は私たち自身の問題。今後も連帯していかなければならないと決意をあらたにしました。

全労連・埼玉ユニオン(SU)

は、「高崎線沿線のつどい」の南

部地域(上尾・桶川・北本・鴻巣

・伊奈地域)で7月24日(日)、

SU中部支部を結成しました。S

Uで8つ目の支部になります。

SU執行委員会から山崎副委員

長が出席し、結成祝いと励ましの

あいさつがありました。

さっそく役員を決め、支部長に

はAOI労連議長でもある柴田久

美子さん、執行委員は星野允生さ

ん(桶川市議)が入ってくれまし

た。当面、会議や相談活動は、埼

玉土建の上尾伊奈支部と中部支部

の事務所をお借りする予定です。

SU本部・AOI労連・鴻北労連

の支援を受けながら活動してい

ます。

中部支部は、在籍する仲間が相

談役の特別組合員を含めて15人



埼玉土建上尾伊奈支部

いきましょう!

(埼玉ユニオン発)

組織の拡大めざして、頑張っ

ジェンダー平等宣言、全国一律最賃アクションプランなどを確認 全労連が第31回大会を開催

全労連は7月27日から3日間、東京・砂防会館でオンライン併用の第31回大会を開催しました。

方針では、①すべての労働者のゆとりある生活と労働の確保、②地域の「公共」を取り戻し、持続可能な地域循環型の経済・社会の確立、③平和憲法いかす政治への転換をはかるの3つの要求の柱と、それらに基づく取り組みに4つのアプローチ（戦略）を位置付けて実現をめざすことを提起して



会場の様子

います。「ゆとりある生活と労働の確保」の課題では、「低賃金の職場に労働者は参入せず、人手不足による長時間労働と就労意欲の低下を招き、さらに求職者を寄せ付けなくなる」などとして、「賃金引き上げと労働時間短縮」にこだわった要求と運動の必要性を指摘し、さらに、賃金の最低基準として、「月24〜25万円、時間額で1500円以上の収入」が得られるよう、賃金の底上げ闘争の強化を掲げ、要求の実現に向けて、「すべての組織が、ストライキ等の高い交渉力を発揮しうる手段をつかっていたたかえる労働組合になることをめざす」ほか、非正規労働者の組織化を推進し、当事者が声を上げるたかいかに取り組みむことなどを「ディーセントワークの確立に舵を切る2年間」にすることを打ち出しました。

小畑議長は冒頭のあいさつで、「全労連は、4半世紀にわたって続く実質賃金の低下に歯止めをか

けるたかいかを展開する」と提起しています。

全労連は2016年の定期大会で、「全国最賃アクションプラン」を確認し、以後4年間、全国一律最低賃金の導入等に取り組み

てきました。2年前の前回大会で「全国一律最低賃金アクションプラン2024」を採択し、

「4年で築いた到達を土台に」全国一律最賃制への法改正や時間額1500円を当面の最低賃金水準

目標とする広範な合意形成、中小企業支援の抜本的な強化等の目標を掲げました。今大会では、「こ

の2年間の取り組みを通じて、『最賃アクションプラン2024』の目標である『2022年に

全国一律制への法改正』は実現ができなかった」として、同プランの補強を確認し、全国一律最低賃金制度の実現に向け、2024年の法改正をめざします。

組織強化・拡大の課題では、「魅力ある労働組合・魅力ある活動を作ることが重要」として、オンラインなどを活用しながら参加

できる日常活動の構築や、組合活動の見える化、組合基礎学習の強

化などに力を入れ、「退職・脱退」にさせないための取り組み

や、争議支援の早期解決などの活動強化を図る方針を掲げました。

また、当面する検討課題として、「地方労連、地域組織とも組織減少、役員の担い手不足で、日

常の組織運営に支障をきたす状況」にあることに加え、「単産地方組織に加盟する労働組合組織の

結果強化」や「個人加盟ユニオン」の広がりのなかで、労働相談運動、地域運動への参加の契機にな

ることを指摘し、これらの課題に対し、ローカルユニオンを労働相談の受け皿から地域労組のスタ

イルへの組織的な前進をめざすこと

や共済運動を組織財政強化に結びつけた方針を提起・実践すること

と、労働相談からの組合加入とセ

ットで共済加入を位置付けること

などを示しました。

最終日には、議案の採決と役員

選挙が行われ、新年度の体制が確

認されました。埼労連からは、現

地とオンラインで参加し、2日目

には尾形事務局長が討論に参加

しました。

仲間の声を集め改善を実現

埼玉土建

埼玉土建では、仲間の声を集め、問題点を明らかにして、国・自治体・大手企業へ改善を要求しています。特徴的な取り組みの2点について報告します。

① 現場の実態をつかみ、大手ゼネコン現場の就業環境を改善

この間、関東地協(首都圏建設組合)や埼玉土建には、仲間から現場での悲痛な声やげんまい君LINE(LINEを利用して現場情報集約)を通じて現場の実態が寄せられています。関東地協を中心に元請へ要請、現場宣伝を実施し、現場改善を行っています。

6月末に埼玉土建の仲間から、元請・大成建設の工事現場で、朝礼場所に窓が少なく蒸し風呂状態、毎日40分程度全員うつむいた状態で我慢していることや現場入場数に対して明らかにトイレや水場、休憩所が足りなく大変困っているなどの声が寄せられました。この告発を受け大成建設に現場改善を要請したところ、すぐに対応。げんまい君LINEを通して

本場に改善されているのか確認したところ、現場に従事している仲間から「おかげで現場が改善されました」との返信が寄せられました。

また、元請・清水建設の虎ノ門の現場で「労災事故が多発している。現場内安全通路がまったく整備されていない」と「監督の対応もひどい、今までにない劣悪な現場」との声が首都圏組合に寄せられました。組合の対応として、三田労働基準監督署に複数回要請し、7月6日と22日に現場宣伝行動を実施しました。げんまい君LINEには「このような運動して頂けると助かる」と「たしかにA街区はひどい現場と聞いている」など寄せられています。現在、現場従事者の声を集約し改善要求を行っています。

組合が企業交渉で積み重ねてきた実績で、窓口担当者に直接、改善要求の働きかけができるようになっており、企業側も具体的な改善要求への対応は早く運動の成果

② コロナ禍による仕事の減少と、建築資材高騰の対応

コロナ禍で仕事減少し、収入が激減している仲間の声を集め、中小企業庁に対し4土建(埼玉・東京・神奈川・千葉)が複数回にわたり交渉を行い、制度の創設・拡充を実現し、仲間から「組合のおかげで助かった」と喜び・感謝の声が多く届きました。

追い打ちをかけるように、資材高騰と納期遅延が仲間の仕事に大きな影響を及ぼしています。「サッシが昨年の2倍になっているが、お客さんに契約変更がお願いできなく、赤字になってしまっ

た」「給湯器の納期が3カ月から4カ月で、引き渡しに間に合わない」など悲痛な声が組合に届いています。組合では、仲間から情報を集め、10月に改めて中小企業庁に対し交渉を予定しています。

2つの取り組みの共通することは、仲間の生の声を集め、実態をつかみ、交渉により改善させてきたことを、機関会議だけでなく、機関紙やSNSなどを利用して仲間

とです。「困ったときに組合に相談を」により、組合の存在意義が広がっています。

仲間にも広がり、組織の強化・拡大につながっています。

日本母親大会のご案内

第67回となる『日本母親大会』が、10月15日(土)・16日(日)の両日開催されます。

今年度は埼玉と群馬の共同開催で、全大会は群馬会場(Gメッセ群馬・展示ホール)、問題別集会和分科会は埼玉県内5会場と見学分科会の最寄駅集合で行われます。

引き続きコロナ禍のためオンライン併用で行われ、1日目が分科会、2日目が全大会となります。

分科会はテーマ別の3つの他に、特別企画(映画「あの日のオルガン」鑑賞)と見学分科会が2つ予定されています。

1日目の分科会は埼玉県内といふこともあり、可能な限り現地参加を中心に呼びかけていきます。詳細については埼玉母親連絡会まで(9月15日締切)

Tel 048-822-1817

いのちを 生命を生みだす母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます

2022年 第67回 日本母親大会

第1日 問題別集會・分科会 **10月15日** in 埼玉・群馬

13:00~16:00 (受付開始12:00~)

会場 埼玉県さいたま市内(4会場)、桶川市内(1会場)

- 問題別集會:形式=現地参加・オンライン併用(ライブ配信)
 - 「いま平和を考える」「ジェンダー平等社会の実現」「気候正義を定める」
- 分科会:形式=現地参加
 - コロナ禍学校はいま / 社会保障と税 / いきいき働き続けるために

第2日 全体会 形式=現地参加・オンライン併用(ライブ配信) **10月16日**

12:00~15:30 (受付開始11:00~)

会場 Gメッセ群馬・展示ホール

記念講演 「自由を生きぬく実践知」 (ひびきをいさめくじつせんち)

講師 田中優子さん 法政大学前校長

オープニング・文化行事、運動交流(埼玉・群馬・全国) 全国のエールの交歓など多彩な催しがあります。

問題別集會で母親商店・書籍ハザール開催 / 全体会で物産展、母親商店・書籍ハザール開催

*協力会員券(現地参加)オンライン(視聴用)1日1,500円 *申し込みは、各県母親大会実行委員会へ

主催 第67回日本母親大会実行委員会 実行幹事(埼玉) 実行幹事(群馬) TEL:03-320-4836 FAX:03-320-1637

後援 埼玉母親大会実行委員会 / 群馬母親大会実行委員会

協賛 関東各都府県母親大会実行委員会(埼玉・群馬・茨城・千葉・神奈川・山梨)

法施行から10年 無期転換ルールの課題

無期転換ルールが施行されて来
年3月で10年。不安定雇用への規
制として期待されましたが、大手
企業や有名国立大学を中心に、規
制を骨抜きにする脱法行為が横行
しています。公務職場ではルールの
適用さえ受けられません。

このルールは、有期労働契約を
反復更新し、勤続5年を超える見
込みとなった時、労働者が無期契
約への転換を申し込めるといっ仕
組みで使用者は拒めません。20
13年4月に施行されています。

雇用安定につながるも期待され
ましたが、大手企業では就業規則
や契約書に5年以前の雇用上限が
書き込まれ、無期契約への転換申
し込み権が生じる前での雇い止め
が相次いでいます。

現在、厚生労働省の労働政策審
議会で、同ルールの検証・見直し
作業が進んでいます。同省の有
識者検討会が今春示した報告書で
は「現時点では無期転換ルールを
根幹から見直す必要はない
問題が生じているわけではない」

との現状認識が示されました。た
たき台となる有識者検討会報告に
は、更新上限を禁じるなどの抜本
的な規制強化策はなく、労政審の
審議は小幅の修正にとどまる見通
しです。

●国立機関で問題化

大学や研究機関では来年3月で
の大量雇い止めの発生が懸念され
ています。

第2次安倍政権は2014年、
共同研究などに専任する研究者な
どについて、無期転換権発生の特
件を勤続5年から10年に延ばす特
例を制定しました。来年(202
3年)3月にその延長期限を迎え
ます。

労働組合が北足立南部地区労に
加盟している国立研究開発法人・
理化学研究所(埼玉県和光市)で
は、こうした研究者について10年
の雇用上限を設けており、当局の
説明では約203人が対象になる
見込みで、このうち約50人が研究
室を主宰している関係で、177

人が連動して職を失う恐れがあり
ます。

無期転換逃れは施行5年の20
18年にも社会問題となり、東北
大学では5年上限とする制度を導
入し2018年に300人以上が
雇い止めにされました。

この雇い止めの是非を争う地位
確認請求裁判で、仙台地裁は6月
に勤続12年の非正規職員につい
て、期間によって業務が異なるこ

などを理由に雇用継続への期待
権を認めず、雇い止めを容認、判
決は「無期転換申し込み権の発生
を回避することを目的とした雇い
止めをしたことをもって、直ちに
同法に抵触するものではない」、
と脱法行為を容認したともとれる
判断を示しています。
改めて制度の見直しを求めてい
く必要があります。
(連合通信より一部抜粋)

大学等及び研究開発法人の研究者、教員等 に対する労働契約法の特例について

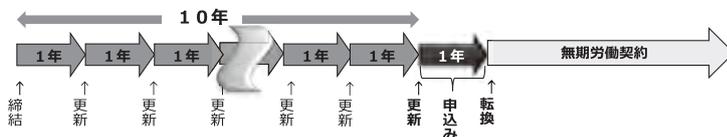
～無期転換申込権発生までの期間が10年に～

労働契約法の改正により、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図ることを目的とした「無期転換ルール」が平成25年4月から導入されていますが、研究開発能力の強化及び教育研究の活性化等の観点から「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」(平成25年法律第99号)が平成25年12月13日に公布され、大学等及び研究開発法人の研究者、教員等については、無期転換申込権発生までの期間(原則)5年を10年とする特例が設けられました(平成26年4月1日施行)

無期転換ルールの特例の基本的な仕組み

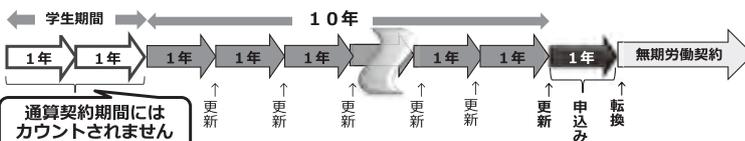
【契約期間が1年の場合の例】

通常は、有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合に無期転換申込権が発生しますが、特例の対象者については無期転換申込権発生までの期間が10年となります。



【大学に在学中にTA(ティーチング・アシスタント)等として雇用されていた場合の例】

学生として大学に在学している間に、TA(ティーチング・アシスタント)、RA(リサーチ・アシスタント)等として大学等を設置する者等との間で有期労働契約を締結していた場合には、当該大学に在学している期間は通算契約期間に入算されません。



※ いずれの場合も、通算契約期間は、改正労働契約法の施行日である平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約から算定します。それより前に開始した有期労働契約は、通算契約期間の算定の対象となりません。なお、平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約を平成26年3月31日までの間に更新し、通算契約期間が5年を超えることとなった場合には、本特例は適用されず、その時点で無期転換申込権が発生します。



2017年に行った学習会

青年劇場 豚と真珠湾

青年劇場は9月9日(金)から18日(日)まで、東京・新宿の紀伊國屋サザンシアターで第128回公演「豚と真珠湾」を上演します。

物語は戦後。沖縄・石垣島で自治政府を作ろうと立ち上がった青年たちの物語です。
沖縄の本土復帰50年の今、改めて沖縄の実態を考えさせられる公演です。

【上演日程】

- 9日・午後6時30分から
- 10日・午後2時
- 11日・午後2時
- 13日・午後2時
- 14日・午後2時
- 15日・午後2時・6時30分
- 16日・午後6時30分



17日・午後2時・午後6時30分
18日・午後2時からです。

一般5200円(当日5500円)、30歳以下は3100円(当日3400円)です。

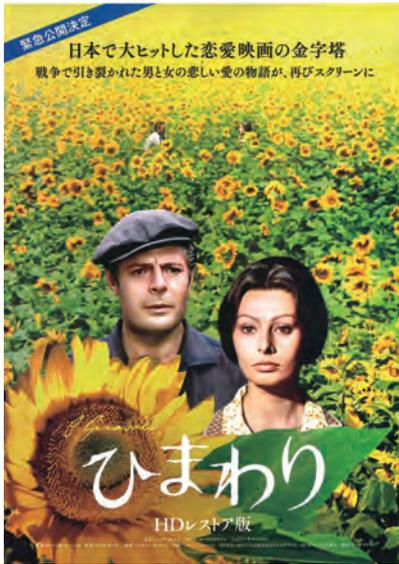
チケットのお問い合わせは青年劇場チケットサービスまで
(03・3352・7200)

9月の上映

埼玉映文協の9月の上映は有名な「ひまわり」です。

1970年のイタリヤ映画で、名優ソフィア・ローレンとマルチェロ・マストロヤンニの共演による名作です。

第二次世界大戦下で引き裂かれた悲しい恋愛映画。広大なひまわり畑はウクライナで撮



影されています。

- 日時 9月27日(火)
- ① 10時30分〜12時20分
 - ② 14時〜15時50分
 - ③ 18時30分〜20時20分
- 場所 埼玉会館 小ホール

埼玉共の専用入場整理券利用で900円でご覧いただけます。

【今後の上映予定】

- 10月18日(火)
作兵衛さんと日本を掘る
- 11月29日(火)
戦争と青春

いずれも埼玉会館小ホールでの上映を予定しています。
お問い合わせは埼玉共まで
048-8338-0771

フードバンク

埼玉土建

埼玉土建は今年6月からの新年度で、埼玉連のフードバンク活動についてあらためて取り組みの提起をしました。

さっそく、さいたま南支部が飲料水、保存用ビスケットなどを提供してくれ、7月19日(火)午後、副委員長・小峰大介さん、常任中執・杉本憲昭さん、中執待遇・真下里美さんが埼玉連を訪問、保存食品を新島議長に手渡ししました。フードバンク埼玉の窓口・埼玉労福協には8月3日(水)に第75便として届け、埼玉土建だけで



埼玉土建の役員さんたち



各組織から届けられた食料品

31・2キログラムという大きな提供でした。また、7月後半には熊谷地域労連から玄米3キロが届き、SUから寄せられたインスタントコーヒーなどもいっしょに提供しました。合計は34・35キログラムとなりました。

また、フードバンク埼玉では、21年度1年間(21年4月から22年3月まで)の提供先の集計ができました。

単産や地域から寄せられた保存食品は、生活困窮者自立支援に455回、埼玉フードパントリーネットに213回、NPOや各種支援団体に208回、子ども食堂に86回、外国人支援に51回、震災避難者などに44回提供されました。ご協力ありがとうございました。